

令和7年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市柅野老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

通所介護・介護予防型・短時間型 ①開所時間：8時30分から17時30分 ②提供時間：上記開所時間の内、9時から17時 ※希望者には提供時間を延長又は短縮する場合があります ③利用定員：35名 ④事業実施地域：京都市北区及び上京区、左京区の一部（東：下鴨中通、西：千本通、南：鞍馬口通、北：雲ヶ畑） ※重要事項説明書にて実施地域地図添付 ⑤お花見、夏祭り、敬老の日、紅葉ドライブ等の行事活動実施 ⑥広報紙（柅野便り）の発行（毎月発行）
--

2 事業実施内容

（１）指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター） ①日常生活援助（排泄・移動・入浴・食事介助、その他必要な身体介護） ②健康状態の確認（血圧、体温、脈拍測定、必要に応じて傷の処置等） ③機能訓練（ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練並びにご利用者の心身活性化を図るための各種サービス） ④日常生活動作に関する訓練、機能回復訓練、レクリエーション、農園芸等 ⑤送迎サービス、相談、助言に関すること（ご利用者及びその家族の日常生活における介助等における相談及び助言） ⑥身体拘束適正化の取り組みの徹底、食中毒・感染症予防対策、認知症研修、口腔体操、口腔ケアのプログラム作成・指導 ⑦ストレッチ体操のプログラム作成・指導
（２）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス） 特になし
自主事業の実施状況は、以下の通り。 特になし

3 サービス提供状況

【管理者】 1名（生活相談員を兼務） 【生活相談員】 2名（1名は介護職員を兼務） 【介護職員】 11名（常勤、内1名は生活相談員を兼務）／常勤3名、非常勤8名 【外国人技能実習生】 1名 【看護職員】 2名（機能訓練指導員兼務）／常勤1名、非常勤1名 【運転手】 3名 計18名（令和8年5月現在）
再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務） 特になし

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・ 同条件であれば、市内中小企業への発注を優先する。

5 施設の利用状況(本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1)通所介護利用者のべ人数利用者数(実績値)

①令和7年度実績値	8,911	人
②令和8年度目標値	9,120	人

(2)通所介護利用者の稼働率(実績値)

①令和7年度実績値	81.9	%
②令和8年度目標値	83.5	%

(3) 収支実績

ア 本来業務(老人デイサービスセンター)

介護保険収入	62,712,394
利用料収入	7,332,033
委託料収入	
補助金収入	945,963
寄付金収入	
雑収入	5,830,500
その他	690,247
収入計	77,511,137

令和7年度収入状況及び支出の状況(単位:円)

人件費	54,166,347
事業費	16,401,699
委託費	3,046,327
小額修繕費	616,579
その他	6,499,516
支出計	80,730,468

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

年に1回実施 実施期間／令和7年11月10日（月）～11月24日（月）

(2) 利用者満足度把握の結果

接遇、入浴、送迎、食事、余暇支援、感染症対策等に関する事を調査。
78名配布し47名が回答（回答率は61.8%）※入院や短期入所利用者がいるため全利用者へ配布できず
入浴、食事、接遇、余暇支援等の各項目においては、概ね「満足」との回答を得る。

(3) 意見等への主な対応状況

- ①アンケート集計結果を受け、職員会議の場にて情報共有を行うと共に、今後の取り組みについて検討・実施。
- ②集計結果については、ご利用者へ配布するとともに、廊下への掲示、ホームページにて公表。

7 その他特記事項

(1)

毎月2回の食事イベント（ウナギの日）を継続しており、利用者から好評を得ている。
なかには、本来の利用日以外であっても「ウナギの日」に合わせて臨時利用する方もいる。
日常的な余暇支援に加え、月に1回は季節行事を企画している。また、花見や紅葉のドライブ、ニーズの高い「買い物外出」や「出張デパート」も継続的に実施している。

事業所の特性を活かした農園芸では、栽培する草花や野菜を利用者と共に選定し、栽培・収穫を行っている。収穫した農作物は、昼食時の提供や、大根炊き・スイートポテト・干し柿・桜茶といった「おやつレク」に活用し、食を通じた楽しみにつなげている。

日常の余暇支援においては、麻雀、将棋、季節の創作活動、机上ゲーム等の多種多様なプログラムを準備している。職員主導の提供ではなく、利用者同士が自発的に取り組める環境を整備したことで、相互に声を掛け合い活動する姿が見られるようになった。また、職員の特技を活かした「歌声喫茶 ひらぎの（ウクレレ演奏）」は、多くの利用者が心待ちにする憩いの時間となっている。

加算算定の有無に関わらず、運動器具を用いた個別機能訓練や廊下での歩行練習、農園芸、各種レクリエーションへの参加を通じ、心身の活性化および現存機能の維持・向上を図れるよう支援を継続している。

(2)

地域の社会資源として住民に広く認識されるよう、地域との交流機会を積極的に確保している。
柗野・元町圏域の地域ケア会議や高齢者サロン（こいけのほとり：柗野サロン、さじきの里：雲ヶ畑サロン）へ参加し、顔の見える関係づくりに努めている。

また、非常災害時等に地域の高齢者が頼れる存在となるべく、同地域の通所介護事業所との連携を強化している。その一環として、北区介護事業所（通所介護）デイ部会を定期的開催し、協力体制の構築を図っている。

8 評価（指定管理者自己評価）

利用者の顕在的・潜在的なニーズを抽出し、職員間での情報共有を徹底している。ニーズの実現に向けた取り組みを検討・実践することで、利用者の満足度向上に繋げている。

また、日々の活動を利用者・家族・ケアマネジャー・地域住民等へ広く公開するため、SNS（Instagram・YouTube）やブログを積極的に活用している。これらの発信に対し、関係者からは「活動内容が分かりやすい」「自宅とは異なる家族の生き生きとした姿が見られ、投稿を楽しみにしている」といった好意的な反響を得ている。

サービスの質向上については、継続的に課題別研修を開催し、関係法令の理解や介護知識・技術の研鑽に努めている。

開催時間の都合上、非常勤職員が参加しにくいという課題に対しては、資料配布や動画視聴に加えて、Googleフォームを活用した確認テストを実施する等の手段を講じ、全職員が等しく学ぶ機会を得られる体制を整えている。

今後も事業所の強みと弱みを明確に分析し、地域の社会資源として住民やケアマネジャー等から確かな信頼を得られるよう努める。また、在宅生活を継続する上で必要不可欠な存在として、地域福祉に貢献できる運営を継続していく。